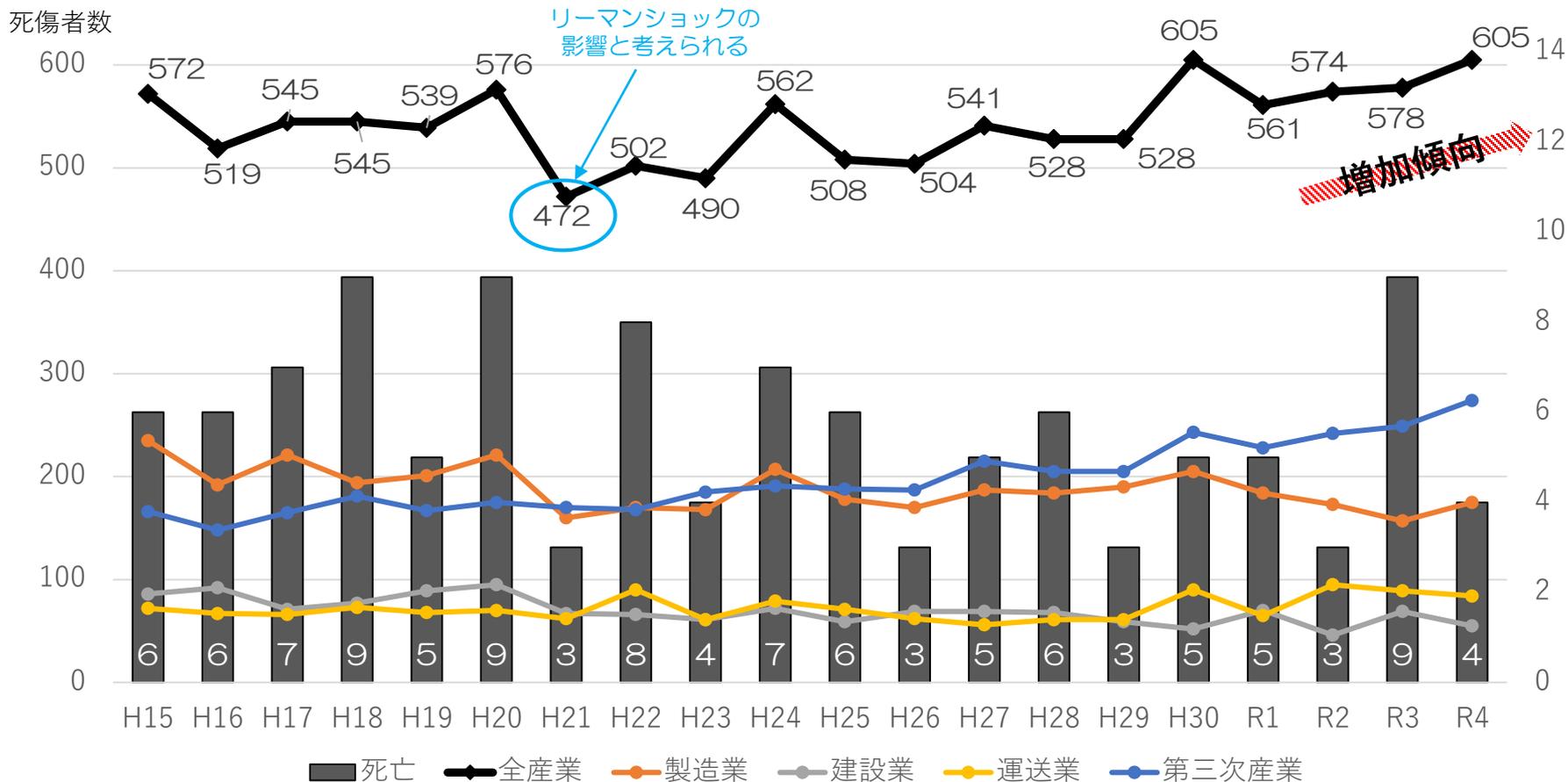


栃木署における過去20年の労働災害推移



- 栃木署管内における労働災害の推移である。以前は年間540件前後を推移していたが、近年では580件前後を推移し、しかも増加傾向が懸念される。
- 長期的に見ると、社会福祉施設や小売業といった第三次産業の労働災害が増加しており、平成25年以降、構成比率が第1位となっている。
- 一方で、短期的（R4～5年）では**製造業**の増加が目立つ状況にある。

栃木署における労働災害発生状況

【註】災害発生状況は、前年同期のコロナ感染状況の影響を受ける等から全数と「コロナ除く」の両方の値を記載する。

令和4年 【確定値】

	令和3年		令和4年		増減数		増減率 (%)	
		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く
全産業	622	578	906	605	+284	+27	+45.7	+4.7
製造業	167	157	175	175	+8	+18	+4.8	+11.5
建設業	70	69	62	55	-8	-14	-11.4	-20.3
交通・運送・荷物取扱業	90	90	89	89	-1	-1	-1.1	-1.1
農林水産業	8	8	5	5	-3	-3	-37.5	-37.5
第三次産業	282	249	568	274	+286	+25	+101.4	+10.0

令和5年9月末 (速報値)

	令和4年9月		令和5年9月		増減数		増減率 (%)	
		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く
全産業	545	402	532	472	-13	+70	-2.4	+17.4
製造業	123	123	164	152	+41	+29	+33.3	+23.6
建設業	44	38	38	38	-6	±0	-13.6	±0
交通・運送・荷物取扱業	55	55	67	67	+12	+12	+21.8	+21.8
農林水産業	4	4	9	9	+5	+5	+125.0	+125.0
第三次産業	315	178	246	198	-69	+20	-21.9	+11.2

令和5年における労働災害傾向

令和5年において、増加傾向にある業種は、『製造業』・『道路貨物運送・貨物取扱業』・『社会福祉施設』である。

また、製造業のうち特に増加が目立つ業種は、『金属製品製造業』・『食料品製造業』・『化学工業』である。

令和5年における、全産業および製造業の代表的な「事故の型」は右グラフのとおりで、

全産業では、「転倒」・「墜落」・「はさまれ」の順
製造業では、「はさまれ」・「転倒」・「動作」の順

となっており、過去の傾向から大きく変わってはいない。

製造業における労働災害の起因物は、

- ① 「はさまれ」災害では『一般動力機械』や『動力運搬機』（フォークリフトやコンベヤー）
- ② 「転倒」災害では『通路』や『作業床』
- ③ 「墜落」災害では『階段』や『はしご』

が目立つ状況にある。

令和5年に発生した製造業における労働災害を全数分析したところ、

約30%に「ルール違反」

約70%に「ヒューマンエラー」

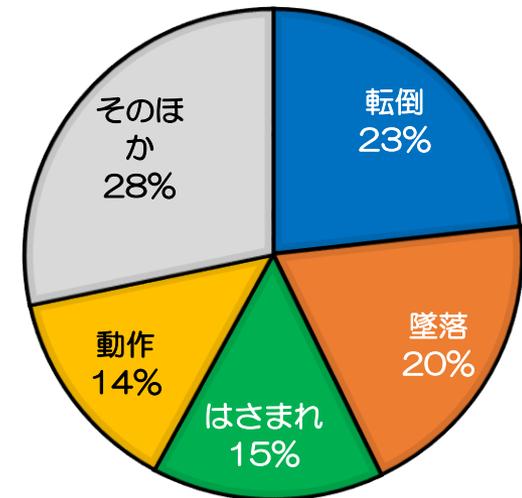
約55%に「設備・環境の問題」

が認められた。

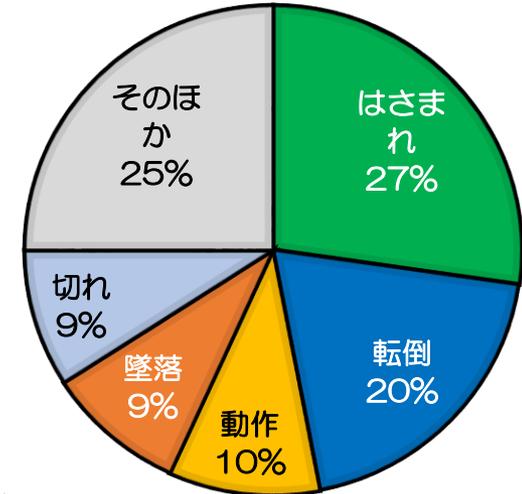
ここで言う「ルール違反」とは、法令の規定のみならず、会社で定めるルールに反するものも含まれ、発生状況から推察したものも含まれている。

「ヒューマンエラー」・「設備環境の問題」についても、発生状況から幅広く含めてい

【全産業】



【製造業】



令和5年において労働災害が増加している要因について考えられること（特に製造業）

労働災害の減少のためには、

- 事業者の自主的な安全衛生活動の推進
- 安全衛生活動を継続して行う
- 安全衛生活動における充実したコミュニケーション

が重要であると考えられる。

一方で、労働災害防止計画が5年スパンで計画されているように、活動の成果が表れるのは、一定の期間が必要である。

また、従前より、特に製造業を中心に、自主的な安全衛生活動が行われていたところ…

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により、「人が集まる」＝社会悪との風潮が趨勢であった。

各企業における社内の活動や災害防止団体の活動を行うことが現実的に困難になり、コミュニケーションが希薄に…

今まで通りの安全衛生活動が行えなかった中、令和5年よりウィズコロナのもと経済活動が元に戻ったものの、コロナ禍における安全衛生活動の停滞による影響が表れている、などが考えられる。

令和5年度において栃木署で実施している取組

新型コロナウイルス感染症の災禍からの脱却、経済活動の復活に伴い、それに相関して労働災害が増加することが考えられたことから、



S/ノトリさん

栃木労働基準監督署管内「S+S運動」

「持続可能な安全作業」推進運動

Sustainable & Safetywork



小リスちゃんS

を令和5年5月にキックオフ！

コロナ禍における安全衛生活動の停滞からの復活

バイオレーション（ルール違反）排除の徹底

無災害の継続・優良事業場に対する報奨

「S+S運動」推進ポスター、啓発用品の作成

法令・マニュアル等 ルール遵守の徹底により
ひとりひとり、かけがえのない命を守る



持続可能な安全作業のため

特に製造業において、「はさまれ・巻き込まれ」災害が増加し、重篤な災害も発生したことから、**非定常時の作業**におけるルール遵守の再徹底についてリーフレットを作成し、周知啓発を行った。
(定修工事が多く行われる盆の時期に向けて啓発)

⇒ 更に第3弾リーフレットを発出



（第二弾リーフレット）

